

留意事項

電子申請の利用にあたっては、次の事項に留意してください。

- 1 新潟県は、電子申請によって得た情報について、当該申請手続き以外の目的には利用しません。
- 2 電子申請を利用するために必要な機器(ソフトウェアを含みます)及び通信費用は、利用者の負担とします。
- 3 電子申請の利用により発生した一切の損害について、利用者は新潟県に対してその責任を問わないものとします。
また、電子申請の利用により第三者に損害を与えた場合には、利用者は自己の責任において解決するものとします。
- 4 システムのメンテナンス等により、電子申請の利用を休止することがあります。
- 5 電子申請の利用に当たり、次に掲げる行為を禁止します。
 - (1) 新潟県への申請手続き以外の目的で利用すること。
 - (2) システムの管理及び運営を故意に妨害すること。
 - (3) 他人になりすまして電子申請をすること。
 - (4) その他法令等に反すると認められる行為をすること。